



平成 17 年 2 月 25 日

各 位

会社名 株式会社テレウェイヴ  
代表者名 代表取締役社長 村山 拓哉  
(JASDAQ・コード2759)  
問合せ先 常務取締役 原 紳二  
電 話 03 - 5339 - 2301

## 株式の分割（無償交付）及び行使価額の調整に関するお知らせ

当社は、平成17年2月25日開催の取締役会において、株式の分割(無償交付)に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成17年3月31日（木曜日）最終の株主名簿（実質株主を含む。以下同じ）に記載または記録された株主及び端株原簿に記載または記録された端株株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割致します。

##### (2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成17年3月31日（木曜日）最終の発行済み株式総数に3を乗じた株式数とする。

(3) 配当起算日 平成17年4月1日（金曜日）

(4) 効力発生日 平成17年5月20日（金曜日）

#### 3. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定致します。

#### 4. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権（新株引受権）の行使により発行する新株の発行価額を平成17年4月1日（金曜日）以降、次のとおり調整致します。

	調整後行使価額	調整前行使価額
新株予約権（平成14年10月7日発行）	4,500 円	18,000 円
新株予約権（平成15年7月18日発行）	62,209 円	248,834 円
新株予約権（平成16年7月23日発行）	303,213 円	1,212,850 円

【ご参考】

1．株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。

2．株式の分割後の発行済株式総数は、平成17年2月25日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

(1) 現在の発行済株式総数	59,184.5 株
(2) 今回の増加株式数	177,553.5 株
(3) 増加後発行済株式総数	236,738 株

3．株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成17年2月25日現在の資本金      2,263,645,167 円

4．同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、当社定款上の「会社が発行する株式の総数」について、現行の219,000株を657,000株増加させ、876,000株に変更することを決議しております。

以 上